

知的障害者更生施設Aにおける宿泊旅行の取り組み —利用者が宿泊旅行を主体的に選択するために—

An Approach of Trip in Rehabilitation Institution A for Mentally Challenged Person —For User's Independent-choice of Trip—

鈴木 政 史*

Masashi Suzuki

はじめに

知的障害者更生施設・知的障害者デイサービスなどの知的に「しょうがい」¹⁾を持つ人が利用する社会福祉施設では、社会経験の拡大や社会性の向上を目的として利用者全員を対象とした宿泊旅行を行っている²⁾。しかし、社会福祉施設における宿泊旅行の多くは宿泊訓練やバスハイクなどであり、集団で実施することが多い。このような集団での活動は個人の要望を反映することが難しく、施設の利用者が宿泊旅行の旅行先・メンバー・旅行の時期などを主体的に選択することは困難である。

しかし、社会福祉施設における宿泊旅行は、本来、ノーマライゼーションの原理および社会システムの統合の観点³⁾からすれば、民間の旅行会社が提供する旅行プランのように、有限ではあるがいくつかの選択肢の中から宿泊旅行の旅行先・内容・費用・時期・交通手段などの旅行に関する様々な事柄を利用者が選択し参加するものであり、様々な人で構成された小規模なグループ、或いは個人で行われるべきものである⁴⁾。また、社会福祉施設における日中活動の目的が指導・訓練からリハビリテーションや社会経験の習得・拡大、社会性の向上、余暇の充実などへとパラダイ

ムシフトしていく中で、宿泊旅行においてもその目的を指導・訓練から社会経験の習得・拡大、社会性の向上、余暇の充実などへと変容していかなければならない。加えて、今後の社会福祉施設においてはノーマライゼーションの原理・権利擁護などの面から、日常生活に関する様々な事柄を利用者が主体的に選択することができるようにしていくことが求められている。

こうした現状を背景として、知的障害者更生施設A（以下、A施設）においても社会経験の習得・拡大と余暇の充実を目的として宿泊旅行を実施してきた。A施設における宿泊旅行は小規模なグループで様々な場所を旅行するという、従来の全体活動・行事である集団での宿泊旅行よりは、よりノーマライゼーションの原理に近いものであった。しかし、A施設におけるこれまでの宿泊旅行は、事前に利用者の宿泊旅行に関するニーズ調査を行うものの、宿泊旅行の旅行先・メンバー・時期等については施設主体で決定しており、利用者が宿泊旅行に関する事柄を主体的に選択することは困難であった。

そこで、A施設では「利用者が宿泊旅行を主体的に選択し参加する」ことを目的として、「宿泊旅行プロジェクトチーム」を組織して宿泊旅行のあり方を検討し、宿泊旅行の新たな提供形態を実

*社会福祉演習・実習室助手

表1 平成16年度の宿泊旅行実施状況

期日	利用者数	旅行先
7/1・2	10	青梅
7/8・9	3	伊豆伊東
8/10・11	4	施設内宿泊
9/2・3	3	軽井沢
9/9・10	3	箱根
9/29~10/1	9	東京ディズニーシー
10/13~15	7	鬼怒川
10/28・29	10	東京ディズニーシー
11/17~19	7	東京ディズニーシー・ランド
11/24~26	4	木更津
12/2・3	6	お台場
2/23~25	6	大阪ユニバーサルスタジオ
3/2~4	7	伊豆熱川

施した。

本研究は、A施設における「利用者の主体的選択の保障」を目的とした宿泊旅行の新たな取り組みについての実践研究報告であり、ノーマライゼーションの原理に基づいた社会福祉施設における宿泊旅行の新たな提供形態を考察・検証したものである。

I. A施設におけるこれまでの宿泊旅行

A施設では利用者の社会経験の習得・拡大、余暇の充実を目的として、宿泊旅行が充実したものとなるように様々な地域に小規模なグループで行く宿泊旅行（一人につき2泊旅行を年1回、または1泊旅行を年2回）を実施してきた、平成16年度のA施設における宿泊旅行の実施状況が表1である。

しかし、「宿泊旅行に関するアンケート（図1）」を実施して利用者のニーズを調査し、施設側で利用者の相性や「しょうがい」の程度などを考慮するものの、宿泊旅行における旅行先・メンバー・日程などは利用者のニーズに基づいて施設主体で決定していた。これはノーマライゼーションの原理や社会システムの統合、および、権利擁護の面から見ても施設の主体者である利用者の自己決定が尊重されているとは言い難い。また、利

用者は宿泊旅行に関するアンケートによって具体的な旅行先・時期・内容などの希望を施設側に伝えることはできるが、宿泊旅行に関して選択できる部分は施設側から提示された宿泊旅行に「参加する」か「参加しない」の二択であった。

このようにA施設におけるこれまでの宿泊旅行は、利用者の主体的選択が尊重されているとはいえない状況であり、利用者が毎年、様々な季節に様々な場所に宿泊旅行に行くことが可能であっても、宿泊旅行に関する事柄を利用者が主体的に選択することができなければノーマライゼーションの原理を具現化することは困難である。

そこで、A施設では宿泊旅行を利用者が主体的に選択することができるように「宿泊旅行プロジェクトチーム」を組織し、宿泊旅行の提供方法を検討することとなった。

この「宿泊旅行プロジェクトチーム」における検討課題は「利用者が宿泊旅行を主体的に選択するためにはどのような提供方法が適切か」ということである。

II. 新たな宿泊旅行提供方法の取り組み

この「宿泊旅行プロジェクトチーム」による検討の結果、

①利用者のニーズを把握するために「宿泊旅行ア

りょこう かん
旅行に関するアンケート

挨拶文・アンケートの締め切りなど

きりとり

りょこう
旅行アンケート

しめい
氏名 _____

どれかひとつに○（まる）をつけて下さい。

はく かい
1泊を2回

はく かい
2泊を1回

どちらでもよい

その他、ご意見・ご要望がございましたらご記入ください。

図1 宿泊旅行に関するアンケート

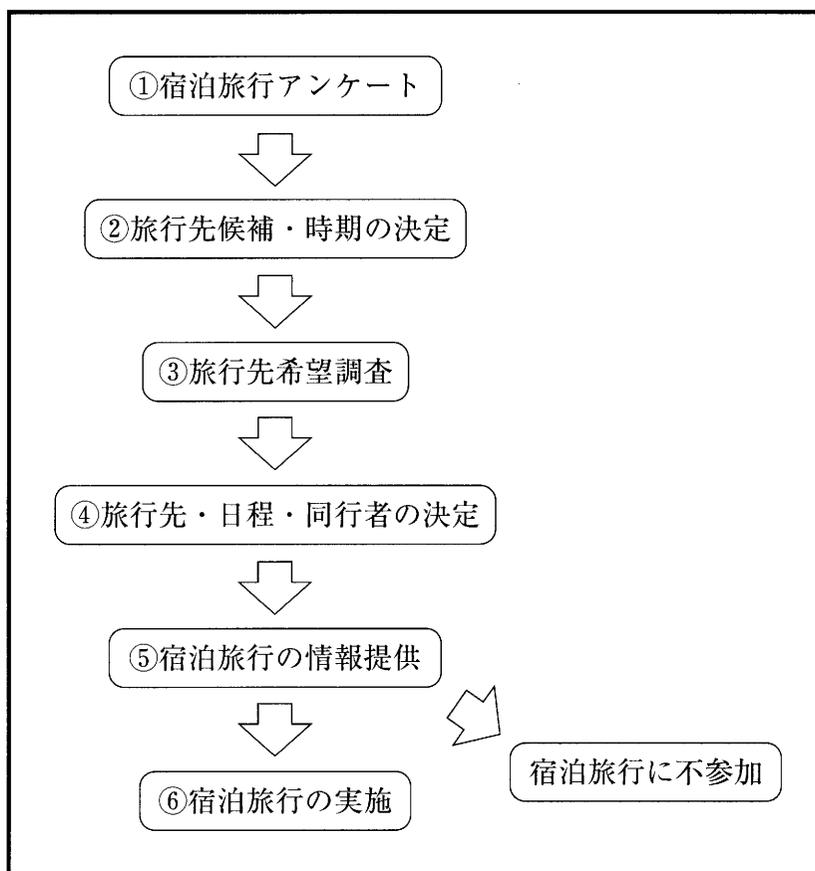


図2 A施設における宿泊旅行のフローチャート

ンケート」を実施する。

- ②宿泊旅行アンケートに基づいて利用者のニーズを分析し、旅行先希望調査を実施する。
 - ③旅行先希望調査に基づいて、旅行先・メンバー・日程等を決定する。
 - ④宿泊旅行の詳細な情報を利用者に提示して宿泊旅行への参加・不参加を確認し、最終的な調整を行い宿泊旅行を実施する。
- という決定がなされた。

A施設における宿泊旅行の新たな取り組みのフローチャートを表したものが図2である。

①宿泊旅行アンケート（利用者のニーズ調査）

最初に宿泊旅行における利用者のニーズを把握するために、「宿泊旅行アンケート（図3）」を行った。このアンケートでは大まかな宿泊旅行の旅行先・内容等の選択肢を提示し、どのようなところに行きたいかなどを利用者に選択し

てもらう。また、自由解答欄を設定し、提示した選択肢以外のニーズも記入してもらった。加えて、心身に重度の「しょうがい」を持ち医療的ケアが必要な利用者の体調面への配慮から、宿泊旅行への参加が難しい時期の有無と具体的な時期を記入してもらった。

②旅行先の候補・時期の決定

①の宿泊旅行アンケートに基づいて、具体的な旅行先の候補と可能な限り提示できる時期を施設側で決定した。

③旅行先希望調査（宿泊先・旅行の時期の提示・選択）

②で決定した具体的な宿泊旅行の旅行先・内容と時期を「旅行先希望調査1、2（図4-1、図4-2）」によって提示し、旅行形式（1泊および2泊）と利用者が参加したい宿泊旅行を選択してもらった。旅行先については第

りようしゃ ほごしゃ みなさま
利用者・保護者の皆様へ

へいせい ねんど しゅくはく ねが
平成17年度 宿泊旅行アンケートのお願い

挨拶文・アンケートの締め切りなど

※ A～Hの中で希望される内容を○（まる）で囲んでください。

しめい
氏名 _____

Q.1 どのなところへ行きたいですか？

- A. テーマパークで遊ぶ
B. スポーツ観戦（サッカー、野球など）
C. 近郊のシティホテルでゆっくり食事
D. やっぱり温泉・観光地
E. 電車（ ） 船（ ） 飛行機（ ） で行く
F. 都内でミュージカルや芝居を観る
G. 今年限りのイベントに行く
H. 施設内宿泊

Q.2 この他に御希望がありますか？

()

Q.3 参加の難しい時期はありますか？

・はい () がつころ 月頃 ・いいえ

きょうりょく
ご協力ありがとうございました。

図3 宿泊旅行アンケート

りようしゃ ほごしゃ みなさま
利用者・保護者の皆様へ

へいせい ねん ど しゅくはくりょこう きぼうちようさ
平成17年度 宿泊旅行希望調査

せんじつ きょうりよく しゅくはくりょこう じゅうけい けつ かく もと
先日で協力いただいた「宿泊旅行についてアンケート」の集計結果に基づいて、
りょこう さき ころほ あ りょこう けい しき かいすう はくすう えら ないよう ばんごう きぼう
旅行先の候補を挙げました。旅行形式（回数、泊数）と選ばれた内容の番号を希望
じゆん きにゆう きぼうにんすう ホテルの空き状況によって実施できない
順に記入してください。また、希望人数やホテルの空き状況によって実施できない
きかく はつせい ば あい りようしやう
企画が発生する場合がありますのでご了承ください。

しめい
氏名

◆どの旅行形式を希望されますか？A～Dに○を付けてください。

- A. 2泊旅行を1回
- B. 1泊旅行を1回
- C. 1泊旅行を2回
- D. 旅行を希望しない

◆上記の希望された旅行形式にあわせ適合する欄の希望する旅行先を記入して下さい。

- A…「2泊旅行」の欄から1つ選んでください。
- B…「1泊旅行」の欄から1つ選んでください。
- C…「1泊旅行」の欄から2つ選んでください。

はくりょこう
2泊旅行

1. 北海道／札幌 (8月～9月)
2. 宮城／松島 (10月～11月)
3. 千葉／九十九里浜 (7月～8月)
4. 山梨／富士急ハイランドパーク (10月～11月)
5. 静岡／伊豆高原 (11月～12月)
6. 長野／軽井沢 (7月～8月)
7. 長野／信州上高地 (6月～7月)
8. 愛知／万博「愛・地球博」(8月～9月)
9. 大阪／ユニバーサルスタジオ (2月～3月)
10. 兵庫／神戸 (1月～2月)

第1希望[] 第2希望[] 第3希望[]

はくりょこう
1泊旅行

1. 新潟／越後湯沢 (9月～10月)
2. 栃木／那須ハイランドパーク (10月～11月)
3. 群馬／草津温泉 (1月～2月)
4. 東京／東京ディズニーリゾート (11月～12月)
5. 神奈川／横浜中華街 (6月～7月)
6. 神奈川／三浦海岸 (7月～8月)
7. 神奈川／八景島シーパラダイス (9月～10月)
8. 山梨／河口湖 (8月～9月)
9. 伊豆／下田温泉 (2月～3月)
10. 愛知／名古屋 (6月～7月)

第1希望[/] 第2希望[/] 第3希望[/]

※お手数ですが、 月 日 () までにご返事ください。

※ 旅行先・時期は例であり、A施設が実際に提示した宿泊旅行の候補地・時期とは異なる。

図4-2 旅行先希望調査2

3 希望まで記入してもらった。

④旅行先・日程、同行者の決定

③の旅行先希望調査に基づいて、平成17年度のA施設における宿泊旅行の旅行先・日程・メンバー・同行者を決定した。

⑤宿泊旅行の情報提供（利用者への宿泊旅行の詳細の提示と参加・不参加の確認）

④で決定した宿泊旅行の旅行先・日程・メンバー・同行者などの詳細を「宿泊旅行のお知らせ（図5）」によって利用者に提示し、利用者に宿泊旅行への参加・不参加を確認した。

⑥宿泊旅行の実施

Ⅲ. 結果および、宿泊旅行の実施状況

1. 宿泊旅行アンケートの集計結果

A施設において、宿泊旅行における利用者のニーズを把握するために行った宿泊旅行アンケートの結果を示したのが図6である。この宿泊旅行アンケートでは、温泉（28%）・テーマパーク（27%）・近郊ホテル（19%）などのニーズが高い結果となった。また、具体的な旅行先の希望は「愛・地球博」「伊東のハトヤ」「沖縄・北海道など」「ディズニーリゾート」「ハイキング」「関東近郊」などであった。

2. 旅行先希望調査

宿泊旅行アンケートの結果を元にA施設における平成17年度の宿泊旅行の旅行先の候補・時期を利用者に提示し、旅行先希望調査を行った。

平成17年度のA施設における旅行先希望調査では以下の22カ所の旅行先を候補地として提示した。

大阪／ユニバーサルスタジオ・愛知／「愛・地球博」・沖縄／冬の琉球・宮城／仙台の旅・栃木／りんどう湖ファミリー牧場&温泉・静岡／下田温泉・長野／軽井沢・神奈川／八景島・神奈川／箱根・東京／東京ディズニーリゾート・東京／ミュージカル・東京／東京ドームホテル（スポーツ観戦）・東京／近郊ホテル・神奈川／大磯ロングビーチ・神奈川／横浜ランドマークタワー・群馬／伊香保または草津・山梨／河口湖・静岡／ハトヤ・花火大会・神奈川／三浦または鎌倉・東京／浅草・施設内宿泊

旅行先希望調査の結果が図7である。この旅行先希望調査によって利用者に宿泊旅行の具体的な候補地を提示すると、利用者のニーズは宿泊旅行アンケートと同様に温泉⁵⁾（25%）、ディズニーリゾート（23%）、近郊ホテル（12%）の希望が高かったが、その他の旅行先については希望が分散した。また、いくつかの候補地については利用者が希望しない旅行先も見られた。

この旅行先希望調査の結果に基づいて、A施設が実施した平成17年度の宿泊旅行実施状況が表2である。平成17年度は15回の宿泊旅行を実施した。

A施設における宿泊旅行の取り組みでは、利用者の宿泊旅行に関するニーズは宿泊旅行アンケートと旅行先希望調査では同じような結果となった。しかし、宿泊旅行における個人のニーズは多様であり、事前に宿泊旅行アンケートを行い利用者の宿泊旅行に関するニーズを把握し、それに基づいた旅行先希望調査によって宿泊旅行の旅行先・時期の選択肢を事前に提示することで利用者の主体的選択を保障することが重要である。

Ⅳ. 今後の課題

このA施設における新たな宿泊旅行の取り組みは、ノーマライゼーションの原理に基づいて社会福祉施設で提供される宿泊旅行をこれまで以上に利用者主体へと改革し、宿泊旅行における利用者の自己決定を保障することが目的であった。この利用者が宿泊旅行を主体的に選択するという目的を果たすため、A施設では宿泊旅行の提供形態を再検証し、事前に宿泊旅行の旅行先の候補・時期などの概要を提示して利用者に主体的に選択してもらうことで、宿泊旅行に関する一部ではあるが利用者の自己決定を保障することが可能となったのである。

しかしながら、宿泊旅行に同行する支援者・宿泊旅行の内容・食事・交通手段までは施設の支援体制・年間スケジュール・予算等の関係から、施設主体で決定した。また、心身に重度の「しよがい」を持つ利用者は、体調面への配慮から夏季・冬季の参加、長距離の移動等が難しく宿泊旅行の選択の幅が狭められてしまった。結果、医療的ケアを必要とする利用者の選択肢が限定的であった。

りようしゃ ほごしゃ みなさま
利用者・保護者の皆様へ

へいせい ねんど しゅくはくりょこう し
平成17年度 宿泊旅行のお知らせ

こんねん ど りょこうさき き し いっばくりょこう かい
今年度の旅行先が決まりましたのでお知らせいたします。なお、一泊旅行を2回
かたほん し ようし まい くぼ かくにん
の方は本お知らせ用紙を2枚お配りいたしておりますのでご確認ください。

しつもん ふめい てん てすう りょこうたんどう しょくいん し
ご質問、ご不明な点がございましたらお手数ですが、旅行担当の職員までお知らせ
してください。

き
記

① 日 程 へいせい ねん がつ にち すい がつ にち きん
平成17年10月12日（水）から10月14日（金）

② 行き先 い さき やまなし けん ふ しきやう
山梨県／富士急ハイランドパーク

③ 参加メンバー さん か

りようしゃ
利用者 Aさん Bさん Cさん Dさん

しょくいん
職員 Eさん Fさん Gさん

ボランティア Hさん

いじょう
以上

* この旅行に参加なされない場合は りょこう さん か ば あい がつ にち れんらく
月 日（ ）までにご連絡ください。

図5 宿泊旅行のお知らせ

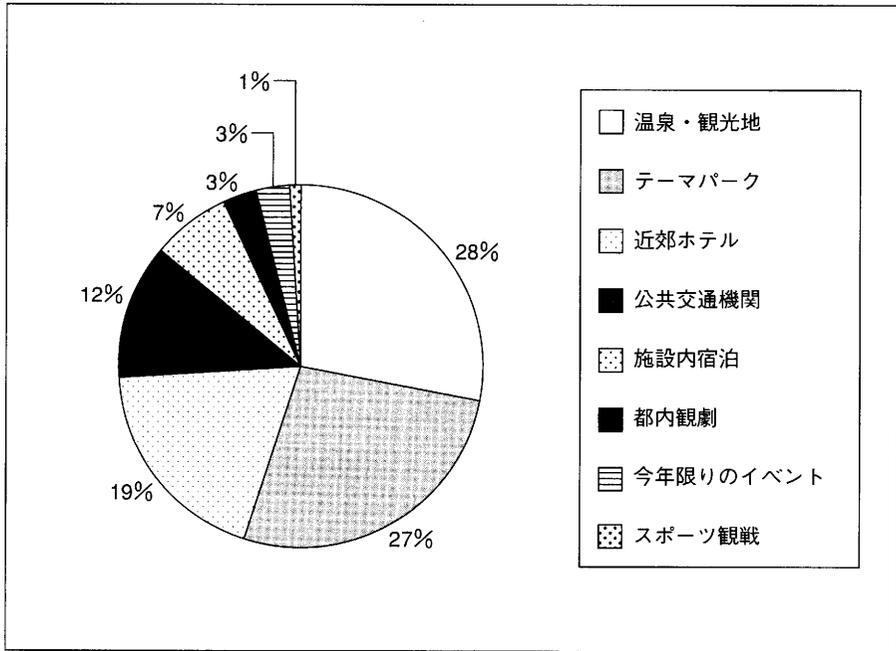


図6 宿泊旅行アンケート結果

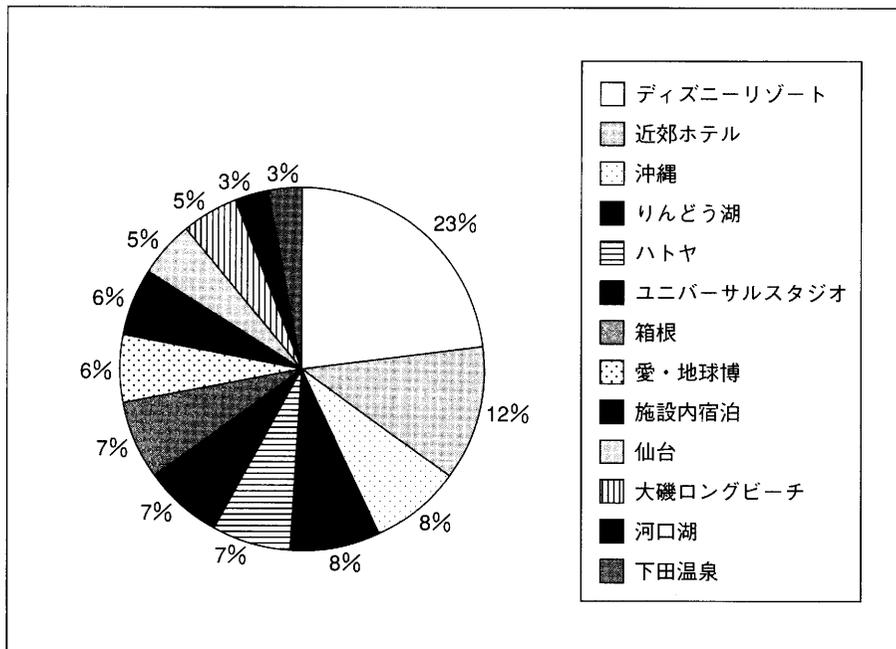


図7 旅行希望先調査結果

こうした結果から、今後はより詳細な宿泊旅行の情報を提示すること、宿泊旅行の内容や交通手段、食事など選択できる項目を拡充し、より利用者主体で宿泊旅行が実施できるように取り組ん

でいかなければならない。

具体的には、

- ①宿泊旅行の詳細な内容提示と選択（食事・観光内容・宿泊先・交通手段など）

表2 平成17年度の宿泊旅行実施状況

期日	利用者数	旅行先
6/16・17	8	東京ディズニーリゾート
7/7・8	4	近郊ホテル
8/4・5	4	大磯ロングビーチ
8/9～11	5	りんどう湖
8/25・26	5	施設内宿泊
9/7～9	5	愛・地球博
9/21・22	6	箱根
10/6・7	11	東京ディズニーリゾート
10/20・21	6	近郊ホテル
10/31～11/2	4	仙台
11/17・18	4	河口湖
11/21・22	5	伊東ハトヤ
11/30～12/2	3	伊豆下田温泉
2/1～3	8	沖縄
2/22～24	6	大阪ユニバーサルスタジオ

②宿泊旅行の時期の自由な選択

③医療的ケアを必要とする人への対応

④宿泊旅行のメンバーと同行する支援者の選択の4点を実現していくことが必要であり、今後の課題である。

こうした課題に対応するためには、より詳細な宿泊旅行に関する情報を利用者に提供することと、宿泊旅行に関する様々な事柄を選択できるように改革していくことが必要である。①の宿泊旅行の内容の選択は、情報提供の段階で食事・観光内容・宿泊先・交通手段などの宿泊旅行の内容を利用者に提示することが可能であれば、利用者がその情報を基に宿泊旅行を選択することが可能である。更に、食事や観光内容・宿泊先・交通手段などの選択できる項目を拡充し、宿泊旅行に関する事柄を利用者が自由に選択することが可能であれば余暇としての宿泊旅行がより充実したものとなる。そして、②の宿泊旅行の時期の選択については、本来、旅行の時期を選択するということは、旅行に行く上で重要な要因のひとつであり、宿泊旅行の時期を施設の年間スケジュール等によって施設主体で設定するのではなく、利用者が

自由に選択できるシステムを構築しなければならない。また、③の医療的ケアを必要とする心身に重度の「しょうがい」を持つ人への対応は、地域生活環境のバリアフリー化と共に、宿泊旅行への看護師の同行や、支援者の医療および医療機器の知識・技術の向上などの支援・援助体制を整備して、医療的ケアを必要とする利用者の宿泊旅行の充実を進めていくことが必要である。しかしながら、④の同行する支援者の選択は社会福祉施設における支援・援助システムの改革が行われない限り困難であると考えられる⁶⁾。

将来的には「しょうがい」のあるなしにかかわらず、民間の旅行会社を利用して⁷⁾様々な人と共に、或いは個人で宿泊旅行に行くことが望ましいが、現状では「しょうがい」を持つ人が個人で民間の旅行会社の旅行プランなどに参加することには様々な課題があることが予想される⁸⁾。このため社会経験の習得・拡大、社会性の向上や余暇の充実を目的としたサービスの一環として、社会福祉施設において宿泊旅行を提供することが必要である。また、社会福祉施設には年間スケジュール・予算・職員数などに制約があるが、宿泊旅行を

施設サービスとして提供する限り、サービスの多様性の確保と利用者の自己決定を保障する必要がある。今回のA施設における宿泊旅行の取り組みのように、今後の社会福祉施設における宿泊旅行においては、旅行先・観光内容・時期・交通手段などの様々な事柄をより明確に提示し、利用者が宿泊旅行を主体的に選択できるようにしていかなければならない。

おわりに

本研究のA施設における宿泊旅行への取り組みでは、民間の旅行会社の旅行プランに社会福祉施設で提供されている宿泊旅行を近づけようとした結果である。A施設における宿泊旅行の取り組みは「利用者がいくつかの宿泊旅行から参加したい宿泊旅行を主体的に選び参加する」という当たり前のことに取り組んだにすぎないが、結果として利用者の選択肢を広げ利用者の主体的選択を実現することが可能となった。

今後の社会福祉施設には宿泊旅行だけでなく、施設における日中活動・外出・食事・支援者といった様々な事柄・サービスを利用者が主体的に選択できるような取り組みを続けていくことが求められており、それがノーマライゼーションの原理の具現化に向けた重要な取り組みとなるのではないだろうか。そして、これからの社会福祉には社会的に支援・援助が必要な人が地域社会から孤立しないように、社会福祉施設や余暇活動などの生活環境を地域社会に統合し、年齢や性別、「しょうがい」のあるなしに関わらず、様々な人が共に歩むことができる共生社会を実現すると共に、複雑・多様化するニーズに対応するために、社会福祉サービスの選択肢を拡充しサービスの利用者が社会福祉サービスを主体的に選択できるようにしていかなければならない。そのためには、社会福祉サービスをよりノーマルな状態に近づけると共に、サービスを提供する側が、限られた資源のなかで可能な限りの選択肢を提示してサービスの利用者を選択してもらおうという視点が必要である。

注

1) 「障害」という用語は「障」、「害」ともに否定的な

イメージがあり、諸外国では Disabled (障害者)、Handicapped (社会的不利・ハンディキャップ) などから新たな用語として Challenged Person (挑戦する人) などへと変容しているが、「ハンディを持つ人」や「挑戦する人」といった表現も障害者を適切にあらわしているとは言い難い。そこで、本研究では法律の条文や制度などの名称以外は仮に障害を「しょうがい」、障害者を「しょうがい」を持つ人と表記する。なお、今後、こうした表現は変更される可能性があるため、括弧付けで表記する。

- 2) 鈴木 (2005: 34) が実施した「東京都内知的障害者通所更生施設・知的障害者デイサービスの日中活動調査」では、東京都内の知的障害者通所更生施設の全体の13.5%の施設が全体活動・行事として旅行を行っている。これは施設で実施されている全体活動・行事の中ではもっとも高い数値である。
- 3) Bengt (1998: 26, 104) はノーマライゼーションの原理のひとつとして、「知的障害者本人の選択や願い、要求が可能な限り十分に配慮され、尊重されなければならない。」と述べている。また、統合の定義のひとつとして、「自己決定が尊重され、成長、成熟し、自己実現の機会を得ること。」という社会システムの統合を挙げている。
- 4) 社会福祉施設におけるすべての行事・活動が、様々な人から構成される小規模なグループで行われるべきであるかどうかは議論の余地があるが、河東田・杉田 (2002: 47) は「知的障害をもつ人々だけが集まって日中を過ごし、仕事の内容も十分に選べないのはノーマルなことではない。」と述べている。また、鈴木 (2005: 48-49, 51-52) は知的に「しょうがい」を持つ人の社会的孤立や社会福祉施設の開鎖性を解消するためには社会福祉施設が地域社会と協働することが不可欠であり、社会福祉施設の小規模化は施設の利用者のサービスの選択肢を広げることが可能であると述べている。
- 5) りんどう湖・ハトヤ・箱根・下田温泉を合計したものの。
- 6) 鈴木 (2005: 25, 55-56) が実施した「東京都内知的障害者通所更生施設・知的障害者デイサービスの日中活動調査」では、東京都内の知的障害者通所更生施設の72.3%の施設が支援者を選ぶことができない。鈴木はこうした状況を改革するためには、施設機能を日中活動機能と支援(援助)機能に分割し、個別支援(援助)者システムの構築が必要であると述べている。
- 7) Bengt (1998: 24) はノーマライゼーションの原理のひとつとして、「余暇活動は、純粋に休養や楽しみのためであれ、個人的教育的意味合いを持つものであれ、リハビリテーションの目的のためという意味で一般の地域施設を利用すべきである。」と述べてい

る。

- 8) 例えば、強度行動「しょうがい」や差別・偏見、バリアフリー環境の不備、支援・援助者の確保など。

参考文献

- Bengt Nirje (1967, 1969, 1970, 1971, 1972, 1976, 1980, 1982, 1985, 1993, 1998) *The normalization principle papers* (=2004 河東田博 橋本由紀子 杉田穂子 他 訳編『新訂版 ノーマライゼーションの原理－普遍化と社会変革を求めて』現代書館)
- Edwin Jones, Jonathan Perry and Kathy Lowe, et al (1996) *Active Support-A Handbook for Planning Daily Activities and Support Arrangements for People with learning Disabilities* (=2003 中野敏子 監訳・編『参加から始める知的障害のある人の暮らし－支援を高めるアクティブサポート－』相川書房)
- Wolf Wolfensberger (1981) *The principle of Normalization in human Services* National Institute on Mental Retardation (=1996 中園康夫・清水貞夫 編訳『ノーマライゼーション－社会福祉サービスの本質』学苑社)
- 河東田博・孫良・杉田穂子ほか著 (2002)『ヨーロッパにおける施設解体－スウェーデン・英・独と日本の現状』現代書館
- 鈴木政史 (2005)『知的に重い「障がい」を持つ人々の日中活動に関する研究－日中活動の選択と共生社会の実現に向けて－』東北福祉大学大学院 総合福祉学研究科 2004年度修士論文
- 古川孝順 (2004)『社会福祉の運営 組織と過程』有斐閣